

引上げ分の地方消費税収が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)	・ 引上げ分の地方消費税収	105,497 千円
(歳出)	・ 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	1,021,960 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

項目	予算科目			平成29年度 決算	特定財源			一般財源		
	款	項	目		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他	
社会福祉	社会福祉費		障害者福祉費	347,457	240,179	0	0	21,792	85,486	
			老人福祉費	66,205	710	0	6,633	11,957	46,905	
			後期高齢者医療対策費	269,608	44,289	0	3,470	45,065	176,784	
	民生費	児童福祉費	児童措置費	223,307	152,972	27,000	56	8,791	34,488	
			児童館運営費	10,452	0	0	0	2,123	8,329	
			放課後児童健全育成事業費	28,372	13,190	0	5,559	1,955	7,668	
			児童遊園費	2,241	0	0	0	455	1,786	
			母子父子家庭医療費	1,872	498	0	0	279	1,095	
	小計 ①				949,514	451,838	27,000	15,718	92,417	362,541
	保健衛生	衛生費	保健衛生費	予防費	70,299	1,806	0	6,247	12,644	49,602
げんまる21推進事業費				2,147	0	0	0	436	1,711	
小計 ②				72,446	1,806		6,247	13,080	51,313	
合計 ①+②				1,021,960	453,644	27,000	21,965	105,497	413,854	

※引上げ分は、「社会保障の安定化分」として各経費に按分して充当している。